

厚岸町選挙管理委員会告示第48号

平成29年10月22日執行の第48回衆議院議員総選挙及び第24回最高裁判所裁判官国民審査における登録の移替えの延期の期間は、次のとおりである。

平成29年10月4日

厚岸町選挙管理委員会委員長 室

美津雄



記

登録の移替えの延期の期間	平成29年10月6日から
	平成29年10月22日まで